令和2年度第1回小牧市母子保健推進協議会議事録

日		時	令和2年6月26日(金) 午後1時30分から
場		所	小牧市保健センター 2階 大会議室
出	席	者	会 長 林芳樹会長
			副会長 山本恒子副会長
			委 員 三輪茂美委員、竹内友康委員、兼子正巳委員
			山崎和子委員、村瀬佳子委員、森島厚子委員、
			近藤江里子委員、川﨑由美子委員、
			伊藤加代子委員、上圓幸子委員、
			今枝陽子委員、旭百合江委員
			事務局
			健康生きがい支え合い推進部長 入江慎介
			保健センター所長 西島宏之
			母子保健係 三枝尚子係長、後藤奈津子保健師、
			澤野萌保健師、野口絵美子保健師、
			安立麻希子保健師、木田歩香保健師
			早瀬未紗保健師
欠	席	者	なし
会請	養のな	〉開	公開
傍	聴	者	0 人
次		第	1 開会
			2 報告
			(1) 第2次健康日本21こまき計画 健康こまきいきい
			きプラン後期計画の母子保健に関する指標・取り組み
			について
			3協議事項
			(1) 「小牧市の親子の現状から親の自己肯定感を高める
			取り組み」について
			(2) 「生と性のカリキュラム=小学校・中学校版=の推
			進」学校との連携における取り組みについて

(事務局)

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第1回小牧市母子保健推進協議会を開催いたします。私は司会を務めさせていただきます、保健センター所長の西島です。どうぞよろしくお願いいたします。本日、委員からの欠席の連絡はいただいておりません。

それでは、会の開会に先立ちまして健康生きがい支え合い推進部長入江 よりご挨拶申し上げます。

(入江部長)

皆様、改めましてこんにちは。健康生きがい支え合い推進部部長の入江と申します。よろしくお願いいたします。平素は小牧市の親子が健やかに成長できる地域づくりのため、ご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

この母子保健推進協議会は、親子に関する各分野の方にご出席いただき、様々な立場において感じていることをご意見いただき、各現場において何ができるかということを議論し、様々なことに取り組んでまいりました。また、昨年度は「第2次健康日本21こまき計画『健康こまきいきプラン』」の中間評価の年度にあたりまして、計画の見直しを実施いたしまして新たに令和2年度から令和6年度を取り組み期間とした後期計画を策定致したところです。後ほどご報告させていただきますが、この計画には母子保健分野の取り組みも含まれておりまして、この計画についても委員の皆様のご意見をいただきながら推進していくと共に、昨年度に引き続き親の自己肯定感を高めるための取り組みについてもご議論をいただきたいと考えております。

母子保健推進協議会は本市の親子に対する思いを形にできる場と考えて おりますので、皆様からの活発なご意見、ご議論をお願い申し上げ、挨拶 とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、林会長よりご挨拶いただきます。

(会長)

今回第1回の母子保健推進協議会を始めさせていただきます。暑い中ご 出席いただき、ありがとうございます。それでは会議を進めさせていただ きたいと思いますので、事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。入江部長におきましては、この後、他の公務 がございますので、この場で退室させていただきます。

(入江部長)

失礼いたします。

(事務局)

さて、本市におきましては今年度の4月に組織改正がございました。保健センターはこれまでの健康福祉部から健康生きがい支え合い推進部に変更となっております。また、本協議会の委員の一部につきましても、所属が変更となりました。家庭教育学級事業の所掌が、生涯学習課から学校教育課に変更となったことにより、委員が減員となっております。また、人事異動等があり、協議会の構成メンバーにも交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

生涯学習課長でご出席をいただいておりました伊藤委員がこども政策課長として引き続きご出席をいただいております。また、指導保育士の松永委員に代わりまして、同じく指導保育士の近藤様に委員として就任していただくこととなりました。任期は、令和3年8月31日までとなります。なお、委嘱状につきましては、本来ならお渡しすべきところですが、時間の都合もございますので、机上にて配布させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが伊藤委員、近藤委員、ご挨拶をお願いいたします。

(伊藤委員)

こども政策課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。昨年度

は生涯学習課長として出席させていただいておりましたが、他の日程もございましてほとんどの会にきちんと出席できておりません。今年度はこども政策課長の立場ですので今年度はしっかり出席させていただきまして皆様と一緒に議論させていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(近藤委員)

幼児教育・保育課の指導保育士を務めさせていただいております近藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。初めて参加させていただきます会議ですので、子どもたちや保護者の方に少しでもという思いで参加させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。この会議につきましては、公開となっておりますので、会議後事務局で会議録を作成し、市ホームページなどにおきまして公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、発言委員名も公開させていただきますので、ご承知おきいただきますようお願いします。それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。会次第、資料1-1、1-2、1-3、資料2-1、2-2、2-3、資料3となりますが、お手元にお揃いでしょうか。

現在のところ傍聴希望者はありません。それでは、これより議事進行を 会長にお願いします。林会長よろしくお願いします。

(会長)

では今回は報告事項から始めます。

報告(1)第2次健康日本21こまき計画健康こまきいきいきプラン後期計画の母子保健に関する指標・取り組みについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第2次健康日本21こまき計画健康こまきいきいきプラン後期計画の母子保健に関する指標・取り組みについてご説明いたします。小牧市では、

母子保健を含めた全ての年代における健康増進計画として「第2次健康日本21こまき計画『健康こまきいきいきプラン』」を平成27年度から令和6年度までの10か年を計画期間として推進しております。昨年度は計画推進の5年目となりますことから、昨年度の第1回の協議会で、計画の見直しを図り後期の期間に推進すべき内容・指標についてご意見をいただきました。

お手元の資料1-1をご覧ください。子どもの身体活動に関係することや、母親の自己肯定感に関することなど、今後5年間に新たに必要と思われる取り組みや指標について、昨年度の第1回協議会でいろいろなご意見をいただきました。いただいた意見とその結果について掲載させていただいております。

例えば、これまでの計画には子どもの身体活動に関する指標がございませんでしたが、この会議でいただいたご意見から小中学校で実施しております「新体力テスト」の運動習慣の実施率を指標として加えました。また、自己肯定感を高める取り組みについて、後ほど協議事項でご意見をいただく予定でありますが、子どもだけに限らず、保護者の自己肯定感を高められるような取り組みがあると良いとのご意見から、乳幼児健診において保護者への働きかけを進めていくなど盛り込んでおります。

次に資料1-2をご覧ください。この計画は、表の一番左に表記してありますように、栄養・食生活、運動・身体活動、休養・こころの健康、たばこ・アルコール、歯の健康の5つの分野について計画を策定し推進しております。こちらには健康こまきいきいきプランでの母子保健のライフステージにおける市民及び行政の取り組みについて掲載しております。

続きまして資料1-3をご覧ください。健康こまきいきいきプラン後期計画において各部会で出された母子保健に関する指標の現状値と目標値を併せて表記させていただいております。栄養の指標については、現状値が食育推進計画の市民意識調査の結果から引用しているものもあり、3年に一度が結果の現状値となる指標も一部あります。見づらくて申し訳ないですが、少し太字となっている指標が新規に設定されたもの、もしくは、指標から削除したものになります。報告は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。今の説明について何かご質問はありませんか。

(竹内委員)

この健康日本21のこまき計画を見せていただいておりますが歯科に関して言いますと、79ページに指標が書かれておりますが、この計画はライフステージに関して見ていく計画にもかかわらず中学生からいきなり40歳に飛んでしまっており、この間は完全にブラックボックスになっておりこの間のデータが全く見出されていないことになります。これではライフステージを一貫して見るという形にはなっておらずこの計画自体がライフステージに沿っていない気がしています。せめて高校のデータは小牧市立ではないですが、愛知県立高校のデータはあると思うので盛り込んでいく形を取っていかないとライフステージごとの見方にはならないと思います。もう少しそのあたりを考えていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。次の協議事項に移ります。

協議事項(1)「小牧市の親子の現状から親の自己肯定感を高める取り組み」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「小牧市の親子の現状から親の自己肯定感を高める取り組み」についてよろしくお願いします。資料2-1、2、3をご覧ください。平成30年度の母子保健推進協議会にて親子健康手帳交付時のアンケートや乳幼児健診の状況などから、支援を必要とする親が多いことに注目し、小牧市が目指す親の姿を自己肯定感を高めることができる親、課題解決に向けて動くことができる親とし、親の自己肯定感を高めるための方策のひとつとして、100%に近い親子に会える乳幼児健診の機会を捉え、親に向けたメッセージを届けることにしました。令和元年度第2回母子保健推進協議会において、親の自己肯定感を高めるためのメッセージについてご意見をいただきましたが、このメッセージを乳幼児健診時に手渡すことを考えております。

乳幼児健診時に親へ手渡す各健診でのメッセージ案について、ご意見を

お願いします。

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。事務局が各健診でこのような働きかけをするということで4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診でこのようなメッセージを渡されるとのことですが何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

(今枝委員)

保護者の方に一人ずつ渡していただけるということでお母さんのお名前 を入れていただいて「〇〇さんへ」と書いてあればうれしいのではないか と思いました。4か月児健診のところで「昼も夜もなくお子さんに対応し ているあなたはすごいです」というところでネグレクト傾向にあるお母さ んが読んだときに他の人はみんな頑張っているのに自分は対応できていな いと思うのではないかと思いました。例えば「昼も夜なく対応を迫られて いることもあるでしょう」「時には辛いこともあるかもしれませんが、あ なたがいてくれることがお子さんの心を温かくしています」などできてい ることが前提ではない方が良いのではないかと思いました。1歳6か月児 健診のところでも「がんばっているママパパいつもありがとう」とありま すが、「自分は頑張れていないのに」と思われる方もいるかもしれないと 思いました。また、幼稚園や小学校に上がってしまえばママとパパはセッ トになって出てくるかもしれませんが、1歳6か月の時に「片親だけなの に」と捉えられる方もいらっしゃるかもしれませんし、お母さんだけが頑 張って旦那さんは手伝ってくれない方は「二人が頑張っているわけではな く、私だけが頑張っているのに」と思われる方もいらっしゃるかもしれま せん。みんな同じように細かいところまで配慮してひとつの文章で書くの は大変かもしれませんが、気になりました。

(会長)

ありがとうございました。表現等について再検討をというご提案でした ね。その他にご意見のある方お願いします。

(森島委員)

4か月児健診の裏のところですが、子育て世代包括支援センター・児童館と書いてくださっていますが、産前産後家事お手伝いサービスが産後から6か月まで使える事業としてあります。また、リフレッシュも含めた一時預かりも6か月からやっておりますので、この中に入れていただけるとありがたいです。また、子育て支援室も子育て世代包括支援センター・児童館に設けておりまして、気軽に様々な子育てのご相談を受け付けておりますのでそれも記載していただけるとありがたいです。

(三輪委員)

「困ったときは保健センターへ」とありますが妊娠中の親子健康手帳交付は子育て世代包括支援センターで、顔を知っているという意味ではその流れで子育て世代包括支援センターの役割も大きいのではないかと思います。保健センターの他に子育て世代包括支援センターも書いてあるので、お母さんとしてはどうしたら良いだろうと思われる方もいるのではないかと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。表面に記載されています「困ったときは保健センターへ」という文章はこのメッセージは保健センターで行う健診でお渡しするため、このように書かせていただきました。裏面は子育て世代包括支援センターと児童館、保健センターが書かれておりましてお母さんからするとどこに相談すると良いのか戸惑われる方もいらっしゃるかもしれません。妊娠から出産は子育て世代包括支援センターが主に支援をしております。保健センターは妊娠中から支援が必要な方は子育て世代包括支援センターと一緒に支援をしておりますが、乳幼児健診を境に保健センターで支援をさせていただいています。どこに相談したら良いのかということですが、お母さんが気軽に相談しやすいところであれば保健センターに限らず子育て世代包括支援センターや児童館でも良いのですが、あまりハードルを高くせずに相談しやすいところを利用していただけたら良いと思っております。

(三輪委員)

ありがとうございます。お母さんがいつでも相談できる場所がとても大事なので、いつでも困ったときは来て良いんだよというメッセージを発信するのは良いことだと思いますし、お母さんが行きやすいところで相談ができればお母さんたちも安心なのではないかと思いました。

(上圓委員)

お子さんから親御さんへのメッセージになっていますが、子どもからのメッセージにすると、「本当に子どもはこう思っているのかな」と思う方もいらっしゃると思うので、「あなたはあなたのままで良いんだよ」というお母さん自身を認めるメッセージの方が良いのではないかと思いました。また、発達相談のところで、「精神発達」という言葉が使われているかと思いますが、世間で心療内科や精神科などがメジャーになってきているので「精神発達」というとメンタル的なことにつなげてしまう方もいらっしゃると思うので「発達」だけでも良いのではないかと思います。3歳児とのところで「友達とのトラブル」のところはかぎかっこがついていますが、「言葉」のところはついていないので、こちらもかぎかっこをつけると分かりやすいと思いました。

(旭委員)

質問ですが、保健センターや子育て世代包括支援センターのやっている時間は昼間だと思いますが、夜間はどこに相談できるのでしょうか。涙が出てくるくらい辛くなる時は夜間の時も多いと思います。先日外来に来られたお母さんは「私、虐待しています」と話されました。夜に子どもが起きしまい、怒ったり叩いたりして、ネットで検索していたようですが、朝や昼の精神性と夜間の精神性は違って、昼は落ち着くので相談しようと思うところまでいかないことが続いて、2人目を妊娠して病院に来られた時に「私、上の子を虐待しています」と言われ、「そうですね。その気持ちわかりますよ」とお話していました。以前は小牧市ではありませんが、夜間に相談されているボランティアの方がいらっしゃったようですが今はお辞めになられたようですので、夜間はどうすると良いのか教えてください。

(会長)

ありがとうございます。新たな提案ですね。

(事務局)

保健センターでの相談でも「夜間に相談するところはどこかないか」と聞かれることもあります。市としてはありませんが、「いのちの電話」は24時間やっておられるようです。つながりにくい状況があるということも利用者さんからは伺っておりますので、夜間の相談は課題です。

(会長)

夜間にお母さんたちが子どものことで心配になったりしたときに小児救急の相談がありますが、そこにかけていただくのも一つだと思います。そちらは専門の看護師さんがやっておられます。その中で救急だけでなく、相談も増えているようです。まずはそこが取っ掛かりになってつながっていくケースもあるかと思いますが、その判断は専門の看護師さんたちがやっておられますので、心配であればまずは連絡していただくのが良いかと思います。

(川﨑委員)

先ほどの夜間の相談の件ですが、確かに昼間であれば家庭児童相談や春日井児童相談センターに電話される方もいらっしゃいますが、家庭児童相談のメールは24時間受け付けています。深夜に長文のメールが送られてくることもあります。直接お話はできませんが、吐き出す場所としてはメール相談という形で小牧市でもあります。匿名でも相談できるようになっておりますが、内容によって連絡を取った方が良い場合は連絡をしています。17時以降は職員がいなくなってしまうので、翌朝に必ず確認します。また、朝、昼、夕方にメールを確認し、命に関わるようなことであれば子育て世代包括支援センターの虐待担当職員で対応しています。困っておられる方には家庭児童相談をご紹介していただいても良いですし、ソーシャルワーカーとも連絡を取り合って支援もしますので、つないでいただければと思います。

(近藤委員)

保育園でも保護者と接する中で自己肯定感が低いと思う方は大勢おられるので、このような形でお母さんやお父さんが頑張っているところを認めてあげる、褒められる機会はないと思うのでメッセージを届けるのは良いことだと思います。保育園も保護者向けの文章は気を遣って作ります。受け止め方はその人をの人違うのでみんなに良い内容は難しいと思いますがもらって相手がどう感じるのか考えながら作成していかなくてはならないので、何度も何度も練り直しながら作成してくことが必要だと思います。子どもたちにも自己肯定感を高めるよう日々保育している中で、保護者の方たちも自己肯定感を高めていく取り組みは良いことだと思いました。

(村瀬委員)

本校に通っている生徒で外国籍の方で今まで健診や病院受診を上手に利用できずにきてしまい難しい状況になっているご家庭があります。今回このようなメッセージが新しく作られたようですがこれに限らず他の文書等でも外国語に翻訳したものはあるのでしょうか。

(事務局)

メッセージにつきましては、まだ日本人の方向けにもまだできておりませんので、外国人の方向けにもできていないのが現状です。しかし、小牧市は外国籍の方が多いことは承知しておりますので、日本語が出来上がった時には外国語版もできると良いと考えております。

(伊藤委員)

皆さんの意見をお聞きして、ネグレクトや片親の方などいろいろな方がおられ統一の文章が難しい中でまず欲しいなと思ったのはお母さんの名前です。個人を肯定してほしいと思います。子どもから親へのメッセージというよりも、自分が母親としてできているかできていないかとなったら、「できていない」と責めてしまうので、子どもからもらうというよりも大人から大人でも良いですが、「ママパパありがとう」という視点ではない方が良いと思います。ただ、一枚のカードですべての方に対応するのは非常に難しいと思いますので、健診の後に渡されるということでしたら、健

診の時に傾向として見えることがあればカードの使い分けも一つだと思います。

(会長)

カードの使い分けということですね。貴重なご意見ありがとうございます。

(山崎委員)

保健センターは直接保護者の方と接しておられるので、その立場として考えられたことだと思いますので的が外れているということはきっとないと思いますが、できている前提よりも「辛いこともありますよね、それでも頑張っているんですよね」というスタンスの方が良いのではないかと思いました。また、一言でもお母様のお名前でも良いしお子様のお名前でで良いので直筆が入るとそれだけで全然違うと思います。もしくは保健センターの電話番号の横にその時に対応した保健師の名前を直筆で入れたり係名を入れるなど、保健センターのどこにかけたら良いかわかると、それだけでも電話するハードルが下がり、電話しやすいと思いました。また、でも和訳はあった方が良いと思いました。小中学校だと語学相談員されば翻訳はあった方が良いと思いました。小中学校だと語学相談したの対口が語、英語はやっています。それ以外の方もいらっしゃいますが、オルトガル語、スペイン語、中国、タガログ語、英語はやっています。それ以外の方もいらってはないかと思うさいう方こそどこに相談したら良いか困ることがあるのではないかと思うとぜひ翻訳はしてほしいと思いました。

(兼子委員)

とても良い取り組みだと思います。自分の子どもと関わる振り返りになったり励みになったりという文面を検討していただけたらと思います。

(山本委員)

皆さんからいろいろな意見が出ており、とても良いと思いました。

先ほど夜の相談の話がありましたが、あいち小児保健医療総合センターで育児もしもしキャッチをやっています。愛知県としては相談してもらえるような場を準備しています。保健センターや親子健康手帳交付の時には

カードをお配りしているかと思いますが、参考にしていただければ良いと思います。お母さん、お父さんへのメッセージは難しいなと感じていますが、今日いろいろご意見がありましたのでまた事務局で練っていただけると良いと思いました。

(会長)

一通り意見をいただきましたので、事務局で意見を参考にしていただき ますようよろしくお願いいします。

続きまして、(2)「生と性のカリキュラムの推進」=小学校・中学校= 学校との連携における取組について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

小牧市生と性のカリキュラム=小学校・中学校版=における学校との連携についてよろしくお願いします。

小牧市では子どもたちの命と性をめぐる実態から、学校保健教育研究会と母子保健推進協議会が連携し、「小牧市生と性のカリキュラム」作成に取り組み、平成19年度から「生」(人間らしくいきいきと共に生きるこころ)と性(健やかな体と命の大切さ)を学ぶことで「心豊かにいきいきと生きる力を持つ子の育成」を目指し、市内の小中学校でカリキュラムが実践されています。また、平成27年度からは高等学校においても生と性のカリキュラムを推進しています。

このカリキュラムは学級担任が一人で実施できる指導案となっておりますが、専門的な内容を含む小学2年生と中学3年生、高校生については、保健センターとの連携を図り、保健センターの保健師や助産師が講師として「生と性のカリキュラム」を実施しています。

各学年の授業につきましては、右側の表をご覧ください。

小学校2年生には「おへそのひみつ」を主題として、複数クラス合同で小学校2年生の児童とその保護者を対象に学校公開日に実施しています。助産師よりいのちのはじまりについてや胎児人形を実際に児童に抱っこしてもらいながら胎児の成長について学び、また、児童が子宮を模した袋に入り、そこから生まれ、親に抱きしめてもらうという赤ちゃんが生まれる体験などを行うなどの授業内容となっています。今年度は今後の新型コロナ

ウイルス感染症の動向が分からず、学校公開日の実施についても不透明な 状況です。また、複数のクラス合同で授業を行うこと、学校公開日に実施 することにより、3 密の状況となり新型コロナウイルス感染症の感染が心 配されます。小学校については、1 クラス単位で助産師が授業を実施する のが良いのではないかと考えております。

中学校3年生にはすてきな大人になろう~性感染症の予防~を主題として、学年集会にて授業を実施しています。内容としては性感染症について水の交換を用いた実験を通して性感染症の広がりや、お互いを尊重し合った付き合いについてという授業内容となっています。感染の広がりを模した実験や学年集合での授業は新型コロナウイルス感染症予防の観点から難しいのではないかと思っています。

高校生対象には「望まない妊娠と性感染症について」望まない妊娠や性感染症についての知識を持つとともに、自分や相手の生き方を大切にする気持ちを育むことを目的に性感染症、望まない妊娠について、妊娠適齢期について、自己肯定についてなどの授業内容となっています。高校生については、学校によって対象学年は学校により異なりますが、学年集会で実施しています。中学校、高校については学校が休校になったこともあり状況は学校ごとに異なるかもしれませんが授業時間の確保も課題と思われます。しかし、テレビなどの報道では望まない妊娠が増えているなどの話題もあり、何らかの方法で生と性のカリキュラムの内容についてお伝えできると良いのではないかと考えています。

協議事項です。学校と連携を図り実施をしていました授業について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため学年集合の機会が持てず、 これまでと同様の実施ができないと想定されます。

小牧市で成長する子ども達が皆同じ内容で学習できる機会としていることから、今年度の授業内容をどのような手法で実施するとよいかご意見をお願いします。

(会長)

ありがとうございました。今の説明について何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(上圓委員)

実は小学校4、5、6年生向きに心の授業をやっています。毎年行っている事業なのですが、今年は放送で行いました。その時は、事前に担任の先生にどのようなことを行うかお伝えし、担任の先生にサポートをお願いして行いました。時間については、通常より少し短くして30分ほどで実施しましたが、意外と皆さん集中してできたようで、感想も「おもしろかったよ」「初めてだったけど楽しかった」などあり、やって良かったなと思いました。放送という手段もあるかと思います。

(会長)

ありがとうございました。他には意見ありませんでしょうか。

事務局の考えとしては、小学校は各クラス単位での実施で、中学校では 学年集会での実施。高校はその点含めどう実施するかということですが、 村瀬委員、何かご意見ありますでしょうか。

(村瀬委員)

今回、保健センターの方にお願いして、「生と性のカリキュラムの」授 業を予定していましたが、新型コロナウィルによって中止となった学校で す。また時期が変わって学年集会ができるようになったら、またお願いし たいと考えておりますが、この件に限らず、県立高校全体で授業の確保の ために、Zoomや YouTube などを活用して授業に取り組まなければいけない とのことで、休校の期間に随分準備をさせていただいたのですが、6月か らの授業再開で、遠隔授業といいますか、第2波に向けてその準備は続け ております。もしも学校で授業が受けられない場合、自宅で受けられるか 調査をしたところ、ほぼ全ての高校生がスマホを持っていますし、自宅に タブレット、パソコンもあり授業を受けられる環境が整っています。なの で、自宅にいても、映像などから授業を受けることができるのではないか と思いました。また、それぞれの学校で大学受験のために決まったアプリ を全員入れるように指導されていて、そのアプリを用いて勉強ができる準 備を進めております。今回の授業についても、アプリや Zoom を使って授業 が出来るのではないかと思いました。特に小学校、中学校はそれぞれネッ トでの学習環境は整ってきています。映像を流して授業をすることも可能 となってきていると思うので、もしも準備が整ったら、センターと学校を 結んで授業ができるのではないかと思います。また小牧市は、子育てアプ リが作られていますので、思春期の子たちが見られるようなアプリを作れ るのではないかと、または現在のアプリを利用して高校とタッグを組んで 授業ができるのではないかと想像しておりました。

(会長)

ありがとうございました。かなり高校はオンライン授業を含めて色々と 検討されているようなので、それを利用するというのもいいですよね。ス マホでも授業が受けられるようになったのですか。

(村瀬委員)

スマホで授業ができるように準備を進めてきましたが、スムーズに行かないことが色々とあります。例えば肖像権や学習資料の著作権の問題とか、色々な問題をクリアしないと簡単にはできないのかなとわかりました。

(会長)

ありがとうございました。中学校では、山崎委員いかがでしょうか。

(山崎委員)

うちの学校で言いますと、1学年120人前後の学校なのですが、最近学年集会を始めました。全校集会はまだ無理なのですが換気をして、間隔を取って、前後に手洗いをして感染対策を徹底して行っています。学校によって1学年の生徒数が80人くらいから250人ほどと幅があるので、学校の規模によって不可能ではないかと思います。

しかし第 2 波が来たりして、感染が拡大したら状況は変わりますが、うちの学校は現段階では学年集会をやっているので、実施は可能だと思います。放送で音だけでなく映像を流して生放送ができるのか、放送の環境に堪能な先生に聞いてみたら、「ちょっと難しいかな」と言われてしまいました。

ただ、プロジェクターなどの放送機器は十分備わっているので、予め録 画しておいた物を流すことは十分教室で可能なので、ネットを通じて不安 定な状態よりは、確実ではないかと思います。

どちらにしても、今まで通りの指導では授業についても苦心してやっていますが、子ども達に伝えるべきことは、できないからやらないのではなくて色々な方法を私達も考えてやっているので、たとえ集まれなくても、たとえ短時間でも、伝える方法は考えなければいけないのではないかと思っています。私も授業で時間が40、45分取れないのであれば30分でもいいのでと、担任の先生と調整し始業前に実施したこともあります。学校とも相談しながらつなげていただけると良いかと思います。

(会長)

ありがとうございました。続いて兼子委員いかがでしょうか。

(兼子委員)

自分としては、体育館に人数を制限しながら、生徒同士の間隔を空けて窓を開けて換気の流れを作りながら、時間を短くして実施することが一番現実的かなと思います。先ほど放送で実施するという話しもありましたが、放送でできる内容であれば放送する、動画があれば動画を活用するなどして実施すればいいのではないかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。その他何かご意見ありますでしょうか。

(今枝委員)

昨日、中学校の学校運営委員会に参加して、教頭先生とお話しする機会がありました。そこで、学校での集会の状況をお尋ねしたところ、そこの学校も体育館で学年集会はやっているが、今後の状況でそうなるかはわからないとのことでした。年間行事を見せていただいたら、これまでの分が何もできていなくて、中学3年生は修学旅行にも行けなくて、後半に行事がかなり詰まっていました。この日と決めて予定しておいても、再度中止になったらまた予定の組み直しということで、とても大変だと思いました。1番はライブ授業が良いとは思いますが、今後のことを考えると各学校で時間の取れるときに実施していただけるよう録画しておけると良いのかと

思いました。小学校の2年生については、翌年の3年生に実施ではいけないのかなと思いました。それで差し支えないのであれば、来年2、3年生に実施してはどうでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。続いて伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員)

同じ行政の立場から、このようなことを発言するのは、申し訳ないのですが、こども政策課でも秋から講座などを実施する予定がありまして、新しい生活様式にあわせて実施できるよう動きかけるところです。1つ事務局にお願いしたいのは、今やっていることはとても良いことだと思うので、どんな形にしろ、子ども達には大切なことなので伝えてほしいと思います。中学生については、これまで学年集会でやっていましたが、内容は全学校概ね同じ内容を実施することとして、手法が学校毎に違ってはいけないのでしょうか。学年集会で実施してもらうと良いのではないかと思います。学校側に選択してもらって実施してもらうと良いのではないかと思います。高校についても、先ほどお話しがありましたように、ネット環境も整ってきていますので、今年度はやれる方法で、学校側、事務局側にも負担の無いようにやっていただきたいと思います。また要望ですが、来年もしコロナが落ち着いたら、また直接伝える形で実施していただけるようお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。その他、どうでしょうか。

(近藤委員)

私も今、伊藤委員が言われたように、大事なことは人と人とのことなので、直接伝えることが大事かなと思います。オンライン授業も今なら仕方ないのかなと思いますが、できるなら生の声と生の人間がきちんと伝えることが大事かなと思います。その原点は忘れないでほしいなと思います。

(会長)

ありがとうございました。その他、三輪委員どうでしょうか。

(三輪委員)

コロナの状況で通常の授業もままならないと思うので、わからないこともあるのですが、内容は同じもので、学校によってできる範囲で実施していけると一番負担がないのかなと思います。小学生の妊娠とかも問題になっているので、「生と性」については本当にとても大事な内容なので、この状況が落ち着いたら、対面式で実施してほしいと思います。

(会長)

ありがとうございました。その他、どうでしょうか。

(竹内委員)

色々なお話を伺っておりましたが、このような状況になった時に、我々だとどうするかというと DVD にして配ってしまいがちです。

しかし DVD を見るかと言われると見たという声を聞かないですね。感想 文を書かせるのもひとつですが、各学校に合わせた状況で行えると良いの ではないかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。旭委員、どうでしょうか。

(旭委員)

こういった性についての問題って授業でもあるのですが、思春期の子は 集団の場だと恥ずかしくて話しが聞けなかったりする子もいると思います。 DVD や Zoom などがあるのも良いと思います。

そうすると DVD などは質疑応答の時間が取れなかったりするので、相談したくても相談できないことも想定されます。対面式での実施が難しい場合は、保健センターや養護の先生に相談できることをきちんと伝え、継続支援も視野に入れて行うことが大事かなと思いました。あと、未来的な話しですが、電化製品ではチャットで専門家が返事をくれるというのがある

のですが、今の子たちは、チャットや LINE などを使っての方が相談しやすいようです。インターネットを通して間違った情報を鵜呑みにしてしまうことも危険だと思います。人と人との関わりも大事ですが、まず相談しやすい環境を作ることも大事かなと思います。また、将来的にアプリを作ることができたらチャットの質問機能を備えてしてほしいと思います。

(会長)

ありがとうございました。山本委員どうでしょうか。

(山本委員)

皆さんがこの事業を大事に思ってくれていて、なんとかうまく実施できるよう意見が出され、とても良い会議だなと感じました。

SNS を使っていろいろなことが試みられています。愛知県も担当者の会議を Web 会議でやろうとやったのですが、ネット環境が不十分で、会議に集中できなかったですが、少しでも皆さんの思いが届くよう短い時間でも、工夫して実施できると良いなと思います。また電話でも相談しにくいという話しがありましたが、どうしたら相談しやすいだろうかと考えていくことも、今お話を聞いていてとても大事なことだなと改めて感じました。

(会長)

ありがとうございました。色々と貴重な意見がありましたが他に何かありますでしょうか。なければ事務局に進行をお返しします。

(事務局)

長時間にわたる協議ありがとうございました。次回の母子保健推進協議会は令和2年9月25日(金)午後1時30分からを予定しております。

交通事故が多発しております。安全運転で交通事故に気をつけてお帰りください。これで令和2年度第1回小牧市母子保健推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。